福祉だより ぎふ

ともにつながり 支え合う安心なまち を目指して

第74回 岐阜県社会福祉大会の開催

10月22日（木）に長良川国際会議場にて第74回岐阜県社会福祉大会を開催しました。
県内各地より約1300名の福祉関係者が出席され、式典では多年にわたり県内の社会福祉の発展に功績のあった方々への表彰を行いました。（関連ページｐ2-3）



「家族だから愛したんじゃなくて、愛したのが家族だった」と題し、今までの経験や思いを講演する作家岸田奈美氏。



県社協会長表彰･感謝259名･64団体、
県共募会長表彰･感謝68名･61団体が受賞



「誰もが支え合いつながり続ける地域共生社会」の実現に向け、新たな社会課題、地域生活課題への支援活動や災害に強いまちづくりを進めると開会挨拶をする本会森川会長

CONTENTS

2026
11
No.763

ともにん　愛ちゃん と 希望くん

- 第74回　岐阜県社会福祉大会の開催 …… P2・3
- 令和９年度の予算要望、担い手確保に関する補助金を活用した取り組みを報告しました…… P4
- 「気にかける」が地域の安心につながる ～飛騨市宮川地区民生委員児童委員の活動から～…… P5
- 令和9年度岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業申請団体募集 …… P6
- 『福祉のまちづくりフォーラム2026 』を開催！ …… P6
- 連載　岐阜県社会福祉協議会の紹介…… P7
- 12月1日から歳末たすけあい運動スタート …… P8

※この機関誌は、赤い羽根共同募金の配分により発行しています。

社協×社会福祉法人×企業等
「もとばち会」による多様な主体との協働
「できる人が、できることを行う」
本巣市社会福祉協議会の取り組み紹介

岐阜県社会福祉協議会では、多年にわたり、社会福祉の向上に寄与された皆様の表彰を行っております。今回は、令和8年10月22日に開催した第74回岐阜県社会福祉大会において優良社会福祉協議会の部門で受賞されました本巣市社会福祉協議会の取り組みをご紹介します。

ひとつのつながりから始まった、地域の支え合い

本巣市社会福祉協議会（以下、社協）による本取組は、ひとつのつながりから始まりました。農業生産に携わる就労継続支援B型事業所から、生活に困窮する人や地域のつながりづくりの支援として、定期的に野菜の提供を受けました。そのなかで、地域の困り事やそれぞれの事業所、社会福祉法人、企業（以下、事業所）等が協力できることについての対話が生まれました。そこから、地域のつながりが広がっていきました。





「もとばち会」の発足

コロナ禍明けの当時、地域の多様な主体の間で、希薄になってしまった地域のつながりを取り戻し、それぞれの強みや役割を生かして貢献しようとする機運が高まっていました。

令和5年2月、こうした状況を受けて、地域の事業所等が定期的に集まり、地域課題やそれぞれの取組を共有し、課題の解決に向けた連携を図るネットワーク「もとばち会」が始まりました。



▲法人・企業連絡会の様子

もとばち会の活動（一部）

○買い物支援への協力
○施設や企業の空きスペースを活用した子ども食堂や第２層協議体の開催
○食材・物資の提供
○災害減災研修会への講師派遣、夏休みボランティアスクールの受け入れ
○福祉体験への職員派遣
○寄附やフードポストの設置
など

「できること」を持ち寄って、地域課題の解決へ

もとばち会には、現在23事業所が参加しています。これまで買い物支援への協力など20項目を超える連携が実現しています。こうした取組の特徴として、特定の事業所だけで課題を解決するのではなく、それぞれが持つ資源や専門性を組み合わせ、地域全体で支え合う仕組みを作っています。

買い物支援から広がる、地域の支え合い

具体的な取組の一つが、移動に困難を抱える高齢者などを対象とした買い物支援です。地域のために何かできる事はないかと市内の特別養護老人ホームやグループホームの職員が、買い物支援のドライバーや介助スタッフとして協力をしてくれています。社協は地域の事業所と連携しながら、対象者への周知や利用調整を担っています。

それぞれの役割を生かした連携により、高齢者の外出機会の確保や孤立防止、生活の質の向上につながっています。こうした地域課題への対応に加え、事業所等が地域と新たにつながる機会にもなっています。



社協がつなぐ、多様な主体の力

もとばち会では、社協がコーディネーターとなり、地域の事業所が持つそれぞれの特性や強みを踏まえて主体同士をつないでいます。個々の事業所だけでは実現が難しい取組も、互いの資源や専門性を持ち寄ることで、社協だけでは対応が難しい地域課題の解決に向けた具体的な活動へと発展しています。

「できる人が、できることを行う」この考え方を大切にしながら、多様な主体の連携を促進し、地域全体で支え合う仕組みづくりを進めています。



▲災害・減災研修会へ講師依頼の対応



▲地域イベントへのスタッフ協力や参加賞の提供

令和9年度の予算要望、担い手確保に関する補助金を活用した取り組みを報告しました

～岐阜県民生委員児童委員協議会～

令和8年9月3日（木）、岐阜県庁（岐阜市）にて岐阜県健康福祉部及び子ども・女性部と岐阜県民生委員児童委員協議会（以下、県民児協）との懇談会を開催しました。

県健康福祉部の中西部長、子ども・女性部の桑田部長をはじめ、関係各課より4名に出席いただき、県民児協からは、木村会長をはじめ、副会長4名及び常任理事11名、オブザーバーとして澤井顧問が出席しました。



▲予算要望を行う　県民児協　木村会長

令和9年度予算要望に対し、県からは、予算確保に努め、引き続きPR活動を進めることや、市町村に対しても活動の円滑な実施に向けて協力いただくよう伝えていくこと、今後、岐阜県で開催が予定される全国大会では出来る限りの必要な協力を検討する旨、回答をいただきました。

意見交換では、民生委員・児童委員の担い手確保の問題が生じていることを受け、「民生委員担い手確保対策事業費補助金」を活用した新任委員へのサポートの取組内容や、その成果について報告しました。

中津川市と瑞浪市からは、退任委員が新任委員をサポートする「サポート員」制度を創設したことにより、新任委員へ丁寧な引継ぎが行われ、安心して活動が開始できる等担い手不足の解消に一定の効果があったことを報告しました。北方町からは、見守り活動や資料配布などを補佐し、民生委員の負担軽減を図る「北方町民生委員協力員」制度の創設について紹介しました。現在1名の協力員が活動中であり、今後も退任委員の活用や制度の周知を進めることを報告しました。



▲中津川市の取り組みを報告する
冨田副会長

県からは、日頃よりご支援いただいていることに対するお礼とともに、民生委員・児童委員が活動しやすい環境の整備を支援するための国の補助事業を活用した補助制度利用について紹介いただきました。そして、今後もご協力をお願いしたい旨のご意見をいただきました。



▲担い手確保に関する補助金を活用した
取り組みについて意見を交わす様子

最後に、県民児協の冨田副会長より閉会挨拶として、担い手不足に対する更なる理解とこれからの民生委員・児童委員活動への支援と協力をお願いし、懇談会を終了しました。

「気にかける」が地域の安心につながる

～飛騨市宮川地区民生委員児童委員の活動から～

飛騨市宮川地区民生委員児童委員協議会では、高齢者や子育て世帯をはじめ、地域で暮らす全ての方が安心して生活できるよう、日々さまざまな活動を行っています。

安心を届ける給食サービス

毎月実施している「あじさいの会」の給食サービスでは、利用者への配達を担っています。配達は、お弁当を届けることだけが目的ではありません。「お元気ですか」「暑くなってきましたね」といった何気ない会話を交わしながら、利用者の様子を見守る大切な機会でもあります。短い時間でも顔を合わせることで、体調や生活の変化、いつもと違う様子に気づくことがあります。必要に応じて社会福祉協議会や行政などの関係機関へつなぎ、早期の支援につながることも少なくありません。利用者からの「ありがとう」「待っていたよ」という言葉や笑顔は、活動を続ける大きな励みとなっており、お弁当とともに安心も届けています。



お弁当と一緒に、
笑顔と安心を届けます。
令和8年9月宮川町内にて

地域を結ぶ「つながり新聞」

地域の情報を届ける「つながり新聞」の配布も大切な活動です。地域の催しや福祉サービス、季節の話題などを掲載し、対象世帯へ定期的に届けています。外出する機会が少ない方にとって、地域とのつながりを感じるきっかけとなり、「毎回楽しみにしているよ」「新聞を読むのが楽しみ」といった声も寄せられています。新聞を届ける際のちょっとした立ち話や近況確認も、見守りや安否確認につながる貴重な時間となっています。

見守り活動や災害研修

子どもたちとの関わりも、民生委員・児童委員、主任児童委員の大切な活動の一つです。小学校の入学式や卒業式、学校運営協議会への参加などを通して、学校と地域が連携し、子どもたちの成長を見守っています。

また、ふれあいサロン「よらまいか」や、放課後に子どもたちが集う話・和・輪がつながる放課後サロン「みやがWA」などにも協力・連携しています。こうした活動を通して、学校・家庭・地域をつなぎ、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりと、地域全体で子どもたちを見守るつながりを育んでいます。

更に、災害への備えにも力を入れています。改選期には救命講習を受講し、昨年度は同市の河合地区民生委員児童委員協議会との合同研修会を開催しました。研修では、能登半島地震の被災地支援の実践を学び、災害時における民生委員・児童委員の役割について理解を深めました。災害が発生した際には、普段から築いている「顔の見える関係」が大きな力になり地域住民の命と暮らしを支える重要な基盤となります。



宮川・河合地区民生委員児童委員協議会合同研修の様子
（令和8年6月12日 古川消防署 北分署にて普通救命講習受講）

「気にかける」ことが地域の力になる

民生委員・児童委員の活動は、決して特別なことばかりではありません。「気にかける」「声をかける」「話を聴く」という日々の積み重ねが、地域の安心を支えています。一人では難しいことも、地域の皆さんや社会福祉協議会、行政、関係機関と協力することで、大きな支え合いの力へとつながります。

近年は、高齢化や人口減少、地域とのつながりの希薄化、子育て世帯の孤立など、地域が抱える課題はますます多様化しています。だからこそ、「困ったときに相談できる人がいる」「いつも気にかけてくれる人がいる」という安心感が、これまで以上に大切になっています。

宮川地区民生委員児童委員協議会は、これからも地域の皆さんとともに歩み、一人ひとりに寄り添いながら、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めていきます。

その活動応援します！

令和９年度 岐阜県ボランティア活動振興基金助成事業 申請団体募集

募集期間：令和８年11月２日（月）～12月15日（火）



一般事業

地域の課題解決に向け、必要に応じて様々な団体と連携しながら、新たに取り組む事業

①高齢者福祉に関する事業
②障がい者福祉に関する事業
③児童福祉に関する事業
④子育て支援に関する事業
⑤若者の社会自立に関する事業
⑥生活困窮者等の自立支援に関する事業
⑦災害ボランティア活動に関する事業

＊既存事業の継続や拡充(実施回数の増加等)は助成対象外です。

特別事業

地域共生社会の実現に向けて、今日的な福祉課題の解決に取り組む事業

①子どもの貧困対策事業
〔生活困窮世帯、ひとり親家庭の子どもや保護者を対象に子ども食堂や学習支援を行う活動〕

②高齢者・障がい者等に対する生活支援サービス事業
〔家事援助、食事、買い物、送迎等の制度外サービスの活動〕

③社会的に孤立しがちな人々の居場所づくり整備事業
〔認知症、精神障がい、引きこもり、発達障がい等に対するたまり場づくり、社会参加、就労支援の活動〕

最大3年間の継続支援！

助成対象者〔一般事業・特別事業共通〕	・岐阜県内で活動する団体又は法人 ・法人格のない団体は会則、規約を有し５名以上で構成された組織 ＊一般事業で申請する場合、法人格のない団体は設立後1年以上経過していることが要件となります。
助成期間	**令和９年４月～令和10年２月末** 一般事業：**単年度**助成。（助成年度以後3年間は助成対象としません） 特別事業：助成決定年度から**3年間継続**して申請することができます。
助成限度額	一般事業：助成対象経費の10分の9以内とし**30万円**を限度とします。 特別事業：助成対象経費の10分の9以内とし**30万円**を限度とします。 ＊ただし、3年間継続して申請する場合、**初年度は50万円**を限度とします。
その他	・団体が活動している市町村の社会福祉協議会からの推薦書が必要となります。

問い合わせ先
社会福祉法人
岐阜県社会福祉協議会
総務企画部
地域福祉・ボランティア担当
岐阜市下奈良2-2-1
県福祉農業会館内
TEL：058-274-2940
E-mail：chiiki@winc.or.jp

『福祉のまちづくりフォーラム2026』を開催！

「支える・支えられる、かべはない。ともに暮らし、ともに歩むまちへ」
～一人ひとりの歩みと、家族・まちのつながりから考える、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり～

10月14日にオンラインにて、「福祉のまちづくりフォーラム2026」を開催しました。
今年度は、中部学院大学 人間福祉学科 准教授 兼松博之氏を講師にお迎えし、県内の地域で障がい分野の活動を行っている2団体様に、実践レポートをご発表いただきました。
当日は、社会福祉協議会、保育園、企業、民生委員児童委員協議会、福祉事業所など、さまざまな分野から計127名の方々にご参加いただきました。

基調講演「障がい者(障がい児)を取り巻く『今』を知る」
全体講演「支える・支えられる、かべはない。ともに暮らし、ともに歩むまちへ」

中部学院大学大学
人間福祉学科 准教授
兼松 博之　氏



「支える人」「支えられる人」と分けず、お互いを認め合い、対等に関わることの大切さや、自分の中にある「かべ」に気づき、自分にできる行動を考えることが、ともに暮らせるまちづくりにつながることをお話しいただきました。

実践レポート①「障がい児・家族と地域がつながる、安心なまち」～福祉から蕎麦屋へ。蕎麦屋から福祉へ。～

株式会社プラウドネットワーク
代表　今村 しのぶ　氏

障がいの有無で判断せず、本人と向き合うことの大切さや、地域の身近な「蕎麦屋」を通じて人と人とのつながりが生まれた事例について発表していただきました。

実践レポート②「つながりが根づく、羽島のまち」～福祉でまちづくり～

社会福祉法人 岐阜羽島ボランティア協会
理事長　川合 宗次　氏

福祉の場だけでなく、地域の人々が主体となり、日々の暮らしの中で人と人とのつながりを育むことの大切さについて、これまでの経験や現在の取組を交えて発表していただきました。



本フォーラムにご参加いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

第3回 岐阜県社会福祉協議会って何をしてるの？どんな人が働いてるの？？



実際に働いている職員へのインタビューを通して、県社協の仕事内容をお伝えするにんっ！
今回は“生活支援部　生活支援担当”を紹介するにん！





どんなチーム？

生活支援担当は、生活支援・相談センターと子どもの居場所応援センターで構成されています。職員は総勢18名の県社協の中で1番職員の多い部署です！



生活支援・相談センター

普段何の業務をしてるの？

岐阜県の町村部にお住まいの方で生活や仕事にお困りごとがある方から相談を受けて、家計や就労でサポートをしています。



他にやっていることは？

岐阜県の相談支援員さんの養成研修を企画して、スキルアップを図っています。また、社会から離れてしまっている方への支援として、就労見学・体験ができる企業さんとの調整も行っています。



やりがいを感じるときは？

関わった相談者さんが少しずつ心を開いてくれたり、感謝の気持ちを伝えてくれたりすると嬉しくなります。

大変なこともある？

住むところがなくなる、お金がないなど緊急な対応が求められる時です。そういったケースで自分たちだけで対応が難しい時も関係機関等と協力して対応を考えています。

子どもの居場所応援センター



子どもの居場所応援センター
結びちゃん

普段何の業務をしてるの？



岐阜県内の子ども食堂や子どもの学習支援等を行っている団体に食料配布などのサポートを行っています。

やりがいを感じるときは？

子どもの居場所団体のみなさんが「助かる！」と笑顔で食料を受け取ってもらえると活動をやって良かったと思います。

大変なこともある？

県内各地に居場所団体があるため、広い範囲に物資等を届けることです。そのため、色んな企業・団体さんに運搬のご協力をいただいています。

生活支援・相談センターと子どもの居場所応援センターが力を入れていることは？

相談業務は分かりにくいことが多く、知られていないことで相談できない方もみえます。できるだけみなさんに知っていただきたいという願いから、SNSの随時更新を内部で意識しています。岐阜県社会福祉協議会のFacebookをぜひご覧ください！
https://www.facebook.com/gifukenshakyo





↑相談者さんが協力企業にて袋詰めの就労体験を行っている様子

12月1日から歳末たすけあい運動スタート

12月1日から共同募金運動の一環として、歳末たすけあい運動が始まります。今年も歳末たすけあい運動に皆さまのご協力をお願いいたします。

1　主　旨

「歳末たすけあい運動」は、共同募金の一環として地域住民やボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得てさまざまな福祉活動を重点的に展開します。



2　スローガン

「つながり　ささえあう　みんなの地域づくり」

3　歳末たすけあい募金目標額　67,357,000円

（１）地域歳末たすけあい募金　52,030,000円
（２）ＮＨＫ歳末たすけあい募金　15,327,000円

4　期　間　令和８年12月１日～同年12月31日

5　運動実施主体

(1) 地域歳末たすけあい運動
各市町村においては、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、支会・分会・共同募金委員会などを中心に、地域の実情に応じて必要な組織を加え、本運動を推進します。
(2) ＮＨＫ歳末たすけあい募金　岐阜県共同募金会、ＮＨＫ岐阜放送局

配分事業調査部会　プレゼンテーション・ヒアリング調査を実施

本会では、県民の皆様からの寄付金を、より公正かつ効果的に活用するため、社会福祉法第115条の規定に基づく配分委員会に配分事業調査部会を設置しています。
10月20日に配分事業調査部会を開催し、申請のあった施設設備等の整備や研修会開催などの事業の内、５施設・団体から具体的な事業の内容・必要性・効果等について説明をいただき、質疑応答形式で調査するプレゼンテーション・ヒアリング調査を実施しました。



＜調査施設・団体＞

施設・団体名（所在地）	申請事業名
①障害福祉サービス事業所・どんぐり村福祉工場（本巣市）	製品配達及び納品に係る貨物用車両購入事業
②社会福祉法人岐阜県社会福祉協議会（岐阜市）	セルプ製品販売に係る会計機材の購入
③保育施設・たちばな保育園（美濃加茂市）	園内遊具整備事業
④全国ギャンブル依存症家族の会岐阜（美濃加茂市）	ギャンブル依存に関するセミナーの実施
⑤障害福祉サービス事業所・まさき園（羽島市）	機械浴槽更新事業

また、配分事業調査部会では、11月に申請額が100万円以上の施設設備等の整備事業を対象として現地調査を行います。現地調査では申請事業の現状及び申請者の福祉活動の状況等について実地に調査し、その必要性・効果等の判定をいたします。各種調査の結果については、配分委員会に報告し、同委員会において慎重な審議を重ねて、社会福祉法第117条の規定に基づき配分の承認を行うことにしています。

＊本誌に対してのご意見、ご要望等ございましたら、下記までお寄せください。
発行所　社会福祉法人　岐阜県社会福祉協議会　〒500−8385　岐阜県岐阜市下奈良２−２−１
TEL(058)201-1545　FAX(058)275-4858　ホームページアドレス　https://www.winc.or.jp/　購読料30円は会費に含む　毎月1回・15日発行